市からのお知らせ
Hot news of daily life

青森市環境保全活動団体表彰

12月15日、第14回青森市環境フェア2024において、表彰式が行われました。 本表彰は、青森市の豊かな環境の保全に貢献している団体を表彰し、その活動を広く市民の皆さんへ紹介することで、環境に対する意識向上及び環境に配慮した活動を推進するものです。受彰団体の皆さん、おめでとうございます!

令和6年度受彰団体の皆さん

✻ 青森市立千刈小学校
・環境に関わるSDGs/ESDの取組の推進
・資源ごみの回収
これからも全校でSDGsの推進に取り組みます。

✻ 青森市立堤小学校
・環境に関わるSDGs/ESDの取組の推進
・資源ごみの回収
今後も学校、保護者、地域みんなで取り組んでいきたいです。

✻ あんずましい三内地域の会
・清掃活動
今後も地域の環境保全活動に努めます。

✻ 企業組合県木住
・薪（非化石燃料）ストーブの利用促進による温室効果ガス排出の抑制
・環境啓発活動
県産材を使ったカーボンニュートラルの家づくりに努めます。

問 環境政策課（☎017-718-0286）

町（内）会で活動しませんか?

町（内）会に加入して、住みよいまちづくりに参加してみませんか。「どこの町（内）会に加入したらいいか分からない…」という場合は、お住まいの地域の町（内）会へご案内しますので、お気軽にお問合せください。

問【青森地区】市民協働推進課（☎017-734-5231）
青森市町会連合会（☎017-734-2584）
【浪岡地区】浪岡振興部地域づくり振興課 青森市浪岡町内会連合会
（☎0172-62-1147）

接遇強化キャンペーンを実施します!

全庁を挙げて取り組んでいる接遇の向上・挨拶の励行・窓口環境の改善について、改めて全庁職員の意識啓発を図ることを目的に、1・2月の2か月間、接遇強化キャンペーンを実施します。

今年は、「笑顔でつながるあなたとわたし」のキャッチコピーのもと、元気な挨拶と明るい笑顔、丁寧な接遇で市民の皆さんをお迎えします。

問 人事課（☎017-734-5790）

令和7年度市民税・県民税の申告

申告書は、昨年中に市民税・県民税の申告をしたかたなどに、1月下旬に送付しますので、内容をご確認の上、期間中の申告をお願いします。詳しくは、市HPや本紙に今後掲載予定ですので、ご覧ください。

◆**駅前庁舎**　2/17（月）～3/17（月）8:30～16:00（土・日、祝日を除く）
◆**浪岡庁舎**　2/5（水）～3/17（月）9:30～15:00（土・日、祝日を除く）

◆**各出張申告会場**

〈青森地区〉

受付日	会場	受付時間
2/3（月）	西部市民センター	9:30～15:00
2/4（火）	西部市民センター	9:30～15:00
	北部地区農村環境改善センター	9:30～13:30
2/5（水）	戸山市民センター	9:30～15:00
	後潟児童館	10:00～12:00
2/6（木）	荒川市民センター	9:30～15:00
	久栗坂町民会館	9:30～13:30
2/7（金）	横内市民センター	9:30～15:00
	幸畑福祉館	9:30～15:00
2/10（月）	東部市民センター	9:30～15:00
	高田教育福祉センター	9:30～13:30
2/12（水）	油川市民センター	9:30～15:00
2/13（木）	柳川庁舎	9:30～15:00
	道の駅 ゆ～さ浅虫	9:30～13:30
2/14（金）	大野市民センター	9:30～15:00
	東岳コミュニティセンター	9:30～13:30

〈浪岡地区〉

受付日	会場	受付時間
2/18（火）	杉高児童館	10:00～13:00
2/19（水）	浪岡野沢公民館	
2/20（木）	浪岡女鹿沢公民館	
2/21（金）	増館農村センター ※	
2/25（火）	吉野田農村センター	
2/26（水）	浪岡本郷公民館	
2/27（木）	徳長農村センター	
2/28（金）	浪岡細野山の家 ※	

※増館農村センター、浪岡細野山の家の会場は事前予約制とし、事前予約をした地区のかたのみ受付します。

【郵送申告にご協力を】申告会場が大変混雑し、長時間お待たせする場合があることから、できるだけ郵送で提出するようお願いします。

NEW LINEの申告受付予約（試験導入）

◆**予約方法**　下記二次元コードを読取り、青森市LINE公式アカウントを友だち登録。「手続・便利」タブから、「予約」を押下、「市県民税申告受付予約」より日時を選択、必要事項（住所・氏名など）を入力し、「送信」する。
◆**予約できる申告会場**　駅前庁舎に限る
◆**予約開始日時**　1/14（火）8:30
◆**その他**　予約・キャンセルは、LINE上で前日16:00まで。予約をしていないかたでも、これまでどおり申告会場にいらした順番に申告受付します。提出のみのかたは、予約不要です。電話やメールなどLINE以外での予約は受付していません。

問 市民税課（☎017-734-5193）

今年こそ! 確定申告は自宅からマイナンバーカードでe-Tax

スマートフォンやパソコンで、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書を作成し、マイナンバーカードを使ってe-Taxによる送信ができます。

また、マイナポータル連携で医療費やふるさと納税などの各種控除証明書などのデータを一括取得し、自動入力することも可能です。

★ e-Taxの5つのメリット
①自宅から申告可能
②確定申告期間24時間利用可能　※メンテナンス時間を除きます。
③申告書がデータで取得可能
④添付書類提出不要　※一部の書類を除きます。
⑤早期還付（3週間程度で還付、書面提出は1か月半～2か月程度で還付）

問 青森税務署 個人課税第一部門（☎017-776-4241（代）※音声案内で「2」を選択）

市の計画（素案）などへのご意見を募集します！

お寄せいただいたご意見は、内容を検討し、ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。個別に回答はしませんのでご了承ください。

◆縦覧場所など【共通】　※縦覧は閉庁・休館日を除く

各問合せ先、駅前庁舎1階総合案内そば縦覧スペース、本庁舎1階ロビー・3階情報公開コーナー、柳川庁舎1階柳川情報コーナー、浪岡庁舎1階閲覧コーナー、各支所・市民センター、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、市HPに掲載

※松原地区のまちづくりビジョンのみ：教育研修センター、市民図書館

◆意見を提出できるかた

次のいずれかに該当するかた
①市内に住所を有するかた
②市内に事務所などを有する個人・団体など
③市内の事務所などに勤務するかた
④市内の学校に在学するかた
⑤意見募集事案に利害関係を有する個人・団体など

◆提出方法

氏名・住所（住所が青森市外のかたは、「意見を提出できるかた」のいずれに該当するか）を記入の上、各提出先へ
①Eメール
市HPの「市民参加の広場（わたしの意見提案制度）」から送信
②郵送　③FAX　④直接持参

❇ 松原地区のまちづくりビジョン（案）

人口減少や少子高齢化の進展などにより社会環境が変化する中、文化・社会教育施設が集積する松原地区において、コミュニティ拠点機能の強化も含め、現状を整理し、市民などのニーズを踏まえた施設再整備の方向性を示すために策定するもの

◆縦覧・意見募集期間　12/27（金）～1/26（日）
◆提出・問合せ先　文化学習活動推進課（駅前庁舎3階）
〒030-0801 新町一丁目3-7
☎017-718-1376　FAX017-718-1372

❇ 第3期青森市住生活基本計画（素案）

国や県の関連計画の変更・改定及び本市の社会経済情勢の変化を踏まえ、住生活関連施策の新たな方向性を示すため改定するもの

◆縦覧・意見募集期間　1/6（月）～2/5（水）
◆提出・問合せ先　住宅まちづくり課（駅前庁舎3階）
〒030-0801 新町一丁目3-7
☎017-734-5576　FAX017-734-5568

❇ （仮称）青森市地域公共交通計画（素案）

地域公共交通活性化再生法の一部改正により、地域公共交通計画の作成が努力義務化されたことから、社会経済情勢の変化や関連計画との整合を踏まえ、地域の多様な輸送資源を最大限活用する、持続可能な地域公共交通の実現のため策定するもの

❇ 青森市立地適正化計画の改定（素案）

市内各地域の特色を活かした持続可能な都市づくりを目指して、平成30年3月に策定した「立地適正化計画」を、社会経済情勢の変化や関連計画との整合を図るとともに、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため改定するもの

◆縦覧・意見募集期間　1/6（月）～2/5（水）
◆提出・問合せ先　都市政策課（本庁舎3階）
〒030-8555（住所不要）
☎017-752-7988（（仮称）青森市地域公共交通計画（素案））
☎017-752-7977（青森市立地適正化計画の改定（素案））
FAX017-752-9011

市の計画（素案）などに対する意見募集の結果

計画などの策定に当たって、10/1から1か月間、皆さんのご意見を募集しました。

寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方、策定した計画などは、市HPに掲載するほか、12/27(金)～1/26(日)に、各問合せ先、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧になれます。

※④以外は、ご意見はありませんでした。

①青森市男女共同参画プラン
問人権男女共同参画課（駅前庁舎4階）（☎017-734-2296）
②青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画
問福祉政策課（駅前庁舎4階）（☎017-734-5313）
③青森市こども計画
問子育て支援課（駅前庁舎3階）（☎017-734-5320）
④青森市障がい者総合プラン
問障がい者支援課（駅前庁舎1階）（☎017-734-2317）
⑤青森市自殺対策行動計画（第2期計画）
問保健予防課（元気プラザ1階）（☎017-765-5285）
⑥青森市健康寿命延伸計画（第2次）
問健康づくり推進課（元気プラザ1階）（☎017-718-2912）

2025年農林業センサスにご協力をお願いします

農林業センサスは、農林業・農山村の基本構造の実態と変化を明らかにし、農林業施策を企画・立案・推進するため、5年ごとに実施する調査（2月1日現在）です。

県知事の任命を受けた調査員が1月中旬以降、農林業を営んでいる全ての皆さんの元へお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、回答内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

問企画調整課（☎017-763-5244）

農振除外、農地転用の前に地域計画の変更が必要になります

市では、農業経営基盤強化促進法による地域計画を令和7年3月末に策定予定です。

地域計画策定後は、農振除外と農地転用の前に地域計画の変更手続が必要になり、これまでより手続に時間を要しますので、余裕をもってご相談ください。詳しくは、市HP「地域計画」に掲載します。

問農業政策課（☎0172-62-1156）

家畜（鶏を含む）飼養者の皆さんへ

家畜伝染病予防法では、家畜（鶏を含む）を1頭（1羽）以上飼養しているかたは、飼養目的（畜産業、愛玩用（ペット）など）にかかわらず、毎年定期報告することが義務付けられています。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

◆報告対象
- 鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八鶏など）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう
※愛玩（ペット）などを含む
- 鳥類以外（牛、豚、馬、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

◆報告内容　令和7年2月1日時点の頭羽数
◆報告様式　「定期報告書」様式は、農業振興センター窓口で配付
市HP、つがる広域家畜保健衛生所HPに掲載

◆提出方法
①郵　送　〒030-1261 四戸橋字磯部243-319 農業振興センター
②Eメール　nogyo-center@city.aomori.aomori.jp

◆報告期限　2/26（水）必着

問西北地域県民局地域農林水産部つがる広域家畜保健衛生所（☎0173-42-2276）、農業振興センター（☎017-754-3596）

降雪期の空き家の管理をお願いします

例年、降雪期には空き家に関する通報が多く寄せられます。

屋根に堆積した雪の重さにより空き家が倒壊したり、大きな雪庇の塊が落下して隣の建物を破損させたり、道路を塞いでしまうなど、地域の皆さんが困るような状況が見られます。

放置された空き家が原因で、人がけがをしたり、物を壊したりした場合は、その空き家の所有者は損害賠償を請求される可能性があります。

空き家の所有者の皆さんは、定期的に様子を確認し、屋根の雪下ろしなどの雪処理を行うなど、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適正管理にご理解とご協力をお願いします。

問住宅まちづくり課（☎017-734-2385）
浪岡振興部都市整備課（☎0172-62-1145）

2/9（日）は北中野財産区議会議員一般選挙

財産区は、条例によって議会が設置され、財産または公の施設の管理と処分についての決定を行っています。有権者の皆さん、忘れずに投票しましょう。

問選挙管理委員会事務局（☎017-734-5822）

告示日	2/4（火）		
投票日	2/9（日）	投票時間	7:00～18:00
選挙すべき議員の数	8人	投票所	浪岡北中野公民館
投票所入場券	2/6（木）までに郵送（無投票の場合は郵送しません）		

◆立候補を予定しているかたへ

立候補予定者説明会	日時	1/21（火） 11:00～12:00
	会場	浪岡庁舎3階 第一会議室
立候補の届出（告示日）	日時	2/4（火） 8:30～17:00
	会場	浪岡庁舎3階 第一会議室

期日前投票	投票日当日、所用のため投票できない見込みのかたは期日前投票ができます。	
	期間	2/5（水）～8（土） 8:30～20:00
	会場	浪岡北中野公民館
不在者投票	投票日当日、出張などで市内にいないかた、県選挙管理委員会が指定する病院・施設などに入院（入所）しているかた、身体に重度の障がいがあるため投票所に行けないかたなどは不在者投票ができます。	
投票および立候補できるかた（投票日までに各区域から転出、転居したかたを除く）	【投票できるかた】 満18歳以上で選挙人名簿登録基準日となるR7.2/3（月）時点で、引き続き3か月以上北中野の区域に住民登録があり、居住しているかた	
	【立候補できるかた】 満25歳以上で上記【投票できるかた】の要件を満たすかた	
無投票の周知	立候補者数が選挙をすべき議員の数を超えない場合は投票を行わず、投票所入場券も発送しません。無投票の場合は、2/4（火）から浪岡北中野公民館に掲示するほか、市HPでお知らせします。	

市営住宅の入居者を募集

◆申込期間　1/6（月）～20（月）
◆抽選予定日　2/15（土）（申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知）
◆入居予定日　3/7（金）

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	階数 エレベーターの有無	参考月額使用料
青森地区					
① 市営住宅 小柳第二団地	小柳五丁目	1	3DK（7.5畳、6畳、4.5畳、DK）	1階 無	12,200～27,200円
② 市営住宅 小柳第三団地	けやき二丁目	3	3DK（6.5畳、6畳、4.5畳、DK）	1・2・6階 有	15,100～31,100円
③ 市営住宅 幸畑第二団地	幸畑五丁目	1	2LDK（6畳、6畳、LDK）	平屋建 無	22,400～44,100円
④ 市営住宅 野木和第二団地	羽白字沢田	1	3LDK（8畳、6畳、6畳、LDK）	1階 無	18,600～40,500円
⑤ 市営住宅 奥野団地	奥野一丁目	3	3DK（7畳、6畳、6畳、DK）	1～3階 無	23,300～45,800円
⑥ 市営住宅 合浦団地	港町三丁目	1	3DK（6畳、6畳、4.5畳、DK）	5階 有	20,900～41,100円
⑦ 市営住宅 合浦団地	港町三丁目	1	3DK（6畳、6畳、4.5畳、DK）※改良住宅	4階 有	20,900～41,100円
⑧ 市営住宅 ベイサイド柳川	柳川一丁目	1	3DK（6畳、6畳、5.5畳、DK）	7階 有	21,400～45,400円
⑨ 特定公共賃貸住宅 ベイサイド柳川	柳川一丁目	1	3DK（6畳、6畳、5.5畳、DK）	10階 有	61,000円
浪岡地区					
⑩ 市営住宅 赤川団地	浪岡字平野	2	3K（6畳、4.5畳、3畳、K）※改良住宅	2・3階 無	7,400～13,300円
⑪ 市営住宅 福田団地	浪岡福田	1	3DK（8畳、6畳、6畳、DK）	長屋2階建 無	18,500～36,400円

◆申込資格
▶原則として持家がなく、住宅に困っているかた（⑨を除く）
▶同居する親族があるかた
※④は入居する世帯員が4人以上
▶月額所得が15万8千円以下（高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯（未就学児童がいる世帯）は21万4千円以下）
※⑦、⑩は11万4千円以下もしくは13万9千円以下
※⑨は世帯の月額所得が15万8千円～25万9千円（ただし、災害、不良住宅の撤去その他特別の事情がある場合は48万7千円）のかた
▶市税を滞納していないかた　※分割納付は可の場合あり
▶暴力団員でないかた など
詳しくは、申込先へお問合せください。

◆申込み・問合せ（申込期間中に下記申込先へ申込書を提出）
青森地区：市営住宅指定管理者協同組合タッケン（駅前庁舎3階☎017-734-2381）
浪岡地区：市営住宅指定管理者（有）皆成建設（浪岡庁舎3階　☎0172-62-1167）

✻ 随時入居者を募集しています

随時申込みを受け付けている団地があります（対象団地：幸畑第三、幸畑第四、幸畑第五、野木和第三、戸山、林本、花岡、白鳥、宮本）。入居できるのは、入居可能な空室が生じてからとなります。

詳しくは、お問合せください。

問住宅まちづくり課（☎017-734-5572）
浪岡振興部都市整備課（☎0172-62-1145）

『住宅用火災警報器』点検してますか？ 交換時期では？

問消防本部予防課（☎017-775-0853）

住宅用火災警報器ってナニ？

◆火災を早期に発見する守護神
火災が起きて発生する煙や熱を感知して、大きな電子音で火災を教えてくれる防災機器です。外にいても聞こえるくらい非常に大きな音が鳴り、誰よりも早く火事を教えてくれる守護神で、火災による逃げ遅れを防いでくれます。

◆全ての住宅に設置が義務
青森消防本部管内では新築住宅は平成18年から、既存住宅は平成20年から設置が義務化され、10年以上が経過しました。これまで管内において多くの奏功事例があります。

◆取付けしたらひと安心？
決して取付けて終わりではありません。電池式のものは、一般的に10年で交換が必要とされ、義務化から10年以上経過しているため設置済みのお宅も交換時期が迫っています。普段から点検が大切です。

付けててよかった事例の紹介

◆事例1　夕食の天ぷらを揚げるため、鍋に火をかけ調理中に来客があり、玄関先で話し込んでいたところ、台所から警報器の音が聞こえ、台所に向かうと鍋から火が立ち上がっていて自宅に置いていた消火器で消火した。

◆事例2　寝室の電化製品のスイッチを入れたまま寝ていたところ、警報器の音で目が覚めると、煙が充満していた。電化製品のコンセントの付近から煙が出ていたため、コンセントを抜き119番通報した。

設置場所はどこ？

台所に設置義務はありませんが、あると安心！

Question？ 教えて住宅用火災警報器

Qお手入れは必要？ →**A**住宅用火災警報器にホコリが付いていると煙や熱を感知しにくくなります。汚れが目立ったら乾いた布で拭き取りましょう。

Qどこで買えるの？ →**A**ホームセンターや家電量販店で購入できます。ひとつが鳴ると家中の全ての警報音が鳴る無線連動型も流通しています。

Q値段は？ →**A**通常型は1個3,000円程度、無線連動型は10,000円程度で購入できます。

住宅用火災警報器の点検方法は？

ボタンを押すか紐を引くタイプ

『正常です』の場合もあり

故障・電池切れ要交換

近所に迷惑をかけてしまうことを恐れて点検をしたことのないかたが多いです。警報音は1度音が鳴り、その後は鳴り止む仕組みとなっていますので安心して点検してください。月に1度の点検が目安！

医師・歯科医師・薬剤師の皆さん 届出を忘れずに

医師・歯科医師・薬剤師のかたは2年に一度、12月末現在の状況について厚生労働大臣に届け出ることが義務付けられています（保健所を経由）。

医療機関などを通じ届出用紙を配付していますが、届いていないかたや医療機関・薬局などに勤務していないかたはお問合せください。

届出用紙は、厚生労働省HPから印刷することも可能です。

時 1/15（水）まで
問 保健予防課（☎017-765-5280）

市民向け 新春公開セミナー開催

◆第一部 『終活セミナーについて』～海洋散骨と永代供養～／講師：田川吹さん（廣田神社 宮司）
◆第二部 宅地建物取引業免許申請・変更届等のオンライン化及び書式の一部変更について／講師：県建築住宅課

時 1/28（火）15:00～17:00
所 アップルパレス青森3階『ねぶたの間』
人 50人（申込順）
申 問 1/24（金）までに、（公社）青森県宅地建物取引業協会青森支部（☎017-734-2355、FAX017-734-2356、Eメールhatomark-aomori@actv.ne.jp）へ

納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。

※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

◆1月31日（金）納期限
①国民健康保険税（普通徴収分）第7期分
②後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第7期分
③介護保険料（普通徴収分）第7期分
④児童保育負担金（保育料）第10期（1月）分
⑤市営住宅使用料 1月分
⑥市営住宅駐車場使用料 1月分
⑦放課後児童会負担金 1月分

◆2月10日（月）納期限
⑧市・県民税（給与特別徴収分）1月分

問 ①～④⑦納税支援課（☎017-734-5209）、⑤⑥住宅まちづくり課（☎017-734-5572）

バス停留所の名称変更のお知らせ

1/1（水）から、「みちのく銀行本店前」のバス停留所の名称を「勝田一丁目」に変更します。

問 東部営業所（☎017-726-5443）
西部営業所（☎017-788-2326）
交通部管理課（☎017-726-5453）

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は人権を守ることや大切さを伝える活動をするため、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。本市では、19人の人権擁護委員が活動しています。

◆人権擁護委員の退任

任期満了に伴い、12/31（火）付けで小林政英さんが青森地区の人権擁護委員を退任されます。小林さんは平成22年から15年間、多くの人権啓発活動や人権相談に貢献いただきました。ありがとうございました。

◆人権擁護委員の就任

1/1（水）付けで髙坂行成さんが青森地区の人権擁護委員に就任します。

問 人権男女共同参画課（☎017-734-2296）

国民年金保険料口座振替（前納）のお知らせ

国民年金保険料の口座振替による早割制度や、現金での納付よりも割引額が多い6カ月前納、1年前納、2年前納の制度を設けています。ぜひご利用ください。

◆手続には、本人確認できる書類、通帳、通帳届出印が必要となります。また、支所では受付していません。

時 月～金曜日（土・日、祝日、年末年始を除く）
申 問 国保医療年金課（☎017-734-5352）
浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1153）
青森年金事務所国民年金課（☎017-734-7495・音声案内2番を押して、再度2番）

納税証明書の申請手続

県税に関わる各種納税証明申請書類は、県庁HPからダウンロードできます。記入方法・本人確認書類などのご案内もありますので、ご覧ください。

なお、窓口対応時間は8:45～17:00です。

詳しくは、県庁HPをご覧ください。

〈申請書類一覧〉
- 自動車税（種別割）・継続検査用【軽自動車以外】
- 自動車税（種別割）・滞納がない旨の証明用【軽自動車以外】
- 納税証明願【自動車税（種別割）以外】
- 納税証明願（青森県建設工事等競争入札参加資格審査申請用）
- 納税証明願（青森県県営住宅及び青森県特定公共賃貸住宅入居者資格審査申請用）

※自動車税（種別割）・継続検査用以外は、1件につき県証紙400円の証明手数料が必要です。

問 東青地域県民局県税部 納税管理課（☎017-734-9970）

あおもり被害者支援センター 被害者支援活動員第14期生募集

あおもり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けたかたやそのご家族、ご遺族に各種支援を行う民間の被害者支援ボランティア団体です。現在、被害者支援活動員を募集しています。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。詳しくは、お問合せください。

申 3/31（月）必着で、申込用紙または二次元コードから申込み
問 公益社団法人あおもり被害者支援センター事務局（☎017-718-2085/土・日、祝日を除く9:00～17:00）

お困りごと相談窓口 無料

1月の市民相談

予約不要

所 問 市民なんでも相談室（駅前庁舎1階）（☎017-734-5249）

［一般相談］

●市民なんでも相談室
時 月～金曜日（年末年始、祝日を除く）8:15～18:30※来庁または電話で受付

［特別・専門相談］※各相談10人程度

●人権相談
時 6（月）・20（月）10:00～15:00

●行政相談
時 9（木）・16（木）・23（木）・30（木）10:00～15:00

●司法書士相談
時 6（月）・14（火）10:00～14:00

●不動産相談
時 9（木）・16（木）・23（木）10:00～15:00

●土地家屋調査士相談
時 6（月）10:00～14:00

●行政書士相談
時 10（金）・17（金）・24（金）10:00～15:00

要予約

●法律相談
時 ①14（火）、②27（月）13:00～15:00
人 各5人（申込順）
申 事前に、生活安心課（☎017-734-5250）へ
①は6（月）から、②は15（水）から受付（8:30～）
※相談は、1回まで（1人20分間）

浪岡地区 人権相談・行政相談

時 1/16（木）9:00～15:00
所 浪岡総合保健福祉センター
問 浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1113）

市税などの 平日夜間納付相談

［青森地区］
時 1/20（月）～23（木）、27（月）～30（木）20:00まで
所 問 納税支援課（駅前庁舎）（☎017-734-5209）

［浪岡地区］
時 1/28（火）～31（金）20:00まで
所 問 浪岡振興部納税支援課（☎0172-62-1141）

女性のための 専門相談 要予約

◆法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。
時 ①1/28（火） ②2/4（火）13:00～15:00
所 アピオあおもり 人 3人（申込順）
備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。
申 問 ①は1/23（木）まで、②は1/30（木）までに、県男女共同参画センター相談室（☎017-732-1022／水曜日を除く9:00～16:00）へ

◆こころの悩みに、女性公認心理師が応じます。
時 1/16（木）13:00～15:00
所 アピオあおもり 人 2人（申込順）
備 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。
申 問 1/14（火）までに、県男女共同参画センター相談室（☎017-732-1022／水曜日を除く9:00～16:00）へ

ひとり親家庭などの 無料法律相談 要予約

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。
時 2/6（木）13:00～15:00
所 子育て支援課
人 4人（申込順）
備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。
申 問 2/3（月）までに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター（☎017-734-5817）へ

遺言・相続・成年後見制度利用等に関する無料相談会

遺言・相続などの相談に行政書士がお応えします。
時 1/15（水）13:30～15:30
所 男女共同参画プラザ「カダール」研修室
備 当日、直接会場へ
問 コスモス成年後見サポートセンター青森県支部（☎017-742-1128）

住まいと空き家相談会 要予約

空き家相談員（宅建士）、建築士、司法書士、市役所職員による、住宅確保要配慮者の入居に向けた住宅相談と入居中の支援相談、空き家などの適正管理と有効活用に向けた相談
時 1/21（火）10:30～14:00
所 アスパム5階『白鳥』
申 問 事前に青森県居住支援協議会（☎017-722-4086）へ